

新潟市水道局浄水発生土の有償譲渡に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、新潟市水道局（以下「当局」という。）の浄水場において発生する浄水発生土の有償譲渡に関し、必要な事項を定めるものとする。

(適用範囲)

第2条 この要綱における浄水発生土は、青山浄水場、信濃川浄水場、戸頭浄水場及び巻浄水場において発生するものとする。

(引取申込み)

第3条 浄水発生土の引取りを希望する事業者等（以下「引取希望者」という。）は、事前に引取予定数量、希望浄水場、引取計画及び利用目的等を記入した浄水発生土引取申込書（別記様式第1号）を提出する。

(譲渡決定の通知)

第4条 当局は、前条により引取申込みを行った引取希望者ごとに、各浄水場における浄水発生土の保管状況、発生予定量等を勘案の上、譲渡予定数量、譲渡場所及び譲渡計画を決定し、浄水発生土譲渡通知書（別記様式第2号）により当該引取希望者に通知するものとする。

2 当局は、天候その他の事由により、浄水発生土譲渡通知書に記載された譲渡予定数量を減量する必要があるときは、速やかに引取希望者に通知するものとする。

3 前項による譲渡予定数量の減量に伴い引取希望者に生じる一切の損害に対して、当局は責任を負わないものとする。

(用途確認)

第5条 当局は、浄水発生土の適切な有効利用のために、譲渡の前後において引取希望者に対して浄水発生土の用途確認を行うことができる。

2 前項による用途確認において、当局から資料の提供等を求められた場合は、引取希望者は速やかに対応するものとする。

(浄水発生土の利用)

第6条 引取希望者は、浄水発生土の利用に当たってはその性状を十分に把握した上で利用するものとする。

2 引取希望者は、第3条により提出した浄水発生土引取申込書（別記様式第1号）に記載の利用目的に限り浄水発生土を利用できるものとする。

(譲渡の場所及び日時)

第7条 浄水発生土の譲渡場所は、第4条により通知した浄水発生土譲渡通知書（別記様式第2号）に記載の浄水場とする。

2 当局が引取希望者に譲渡する日時については、各浄水場の指示による。

(引取作業及び引取記入簿)

第8条 浄水発生土の積込及び運搬は、各浄水場職員立会のもとで、引取希望者が行う。

2 引取希望者は、浄水発生土の引取日ごとに、引取数量等を記録した浄水発生土引取記録簿（別記様式第3号）を提出する。

3 引取希望者は、積込及び運搬を完了した際は、積込重機及び構内道路の清掃を行わなければならない。なお、清掃に必要な作業用水、用具等は各浄水場から借用できるものとする。

(積込重機借用時の誓約書)

第9条 引取希望者は、浄水発生土の積込において、当局所有の重機（ホイールローダー）の借用する場合は、浄水発生土の引取期間（1回ごと）の前に、積込重機借用誓約書（別記様式第4号）を提出する。

(引取実績の報告)

第10条 引取希望者は、浄水発生土の引取期間（1回ごと）を完了した後、速やかに浄水発生土引取実績報告書（別記様式第5号）を提出する。

(譲渡単位)

第11条 浄水発生土は、1立方メートル単位（1立方メートル未満切捨て）で譲渡す

る。

(譲渡代金)

第12条 当局は、第10条による浄水発生土引取実績報告書（別記様式第5号）に基づき、当該引取希望者に対して、譲渡代金を請求する。

2 1立方メートル当たりの譲渡単価は、30円に、消費税及び地方消費税相当額を加えた額とする。

3 譲渡代金は、引取希望者に譲渡した引取数量に前項の単価を乗じた額とする。

4 引取希望者は、譲渡代金を当局の発行する納入通知書により指定する日までに支払う。

(放射性物質の分析)

第13条 当局は、浄水発生土に含まれる放射性物質分析を第三者に委託する。

2 当局は、前項の検査をもって浄水発生土の安全を確認した上で、引取希望者へ譲渡する。

(法令等の遵守)

第14条 引取希望者は、浄水発生土の運搬及び利用について、関係法令等を遵守するものとする。

(事故等の処理)

第15条 浄水発生土の積込み及び運搬作業等に伴い発生した事故、その他浄水発生土を利用することに起因する全ての事柄については、引取希望者が自己の責任と負担において処理する。

(その他)

第16条 この要綱に定めのない事項又はこの要綱の解釈に疑義を生じた場合については、当局と引取希望者で協議の上決定する。

附 則

この要綱は、令和5年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 8 年 1 0 月 1 日から施行する。

別記様式第 1 号（第 3 条関係）

浄水発生土引取申込書

年 月 日

（あて先）新潟市水道事業管理者

申込者 住 所
商号又は名称
代表者

新潟市水道局浄水発生土の有償譲渡に関する要綱第 3 条に基づき、下記のとおり
浄水発生土の引取りを申し込みます。

なお、引取後の浄水発生土に関する責任は全て当方が負うことを申し添えます。

引取予定数量 (年 度 合 計)	m ³
希望浄水場	青山浄水場 信濃川浄水場 戸頭浄水場 巻浄水場
引 取 計 画	別紙のとおり
利 用 目 的	
積込重機の借用 (ホイールローダー)	有 無

担当者

部署・氏名	
電 話 番 号	
メールアドレス	

浄水発生土引取計画

年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
引取予定 数量 (m ³)	青山 浄水場													
	信濃川 浄水場													
	戸頭 浄水場													
	巻 浄水場													
	合計													

申込者 住 所
商号又は名称
代表者

浄水発生土譲渡通知書

年 月 日

様

新潟市水道事業管理者
水道局長

年 月 日付けで引取申込みのありました浄水発生土について、新潟市水道局浄水発生土の有償譲渡に関する要綱第4条に基づき、下記のとおり譲渡します。

譲渡予定数量 (年 度 合 計)	m ³
譲 渡 場 所 (浄 水 場)	青山浄水場 信濃川浄水場 戸頭浄水場 巻浄水場
譲渡計画	別紙のとおり

- ※1 天候等の状況により譲渡予定数量や譲渡計画に変更が生じる場合があります。
- ※2 この通知書に定めのない事項については、新潟市水道局浄水発生土の有償譲渡に関する要綱によるものとする。

浄水発生土譲渡計画

様

年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
譲渡予定 数量 (m ³)	青山 浄水場													
	信濃川 浄水場													
	戸頭 浄水場													
	巻 浄水場													
	合計													

新潟市水道局 技術部 浄水課
(担当 施設係)
電話番号

浄水発生土引取記録簿

引取日： 年 月 日

新潟市水道局浄水発生土の有償譲渡に関する要綱第 8 条に基づき、浄水発生土の
引取日ごとに記録し提出してください。

会社名・氏名				
引 取 数 量 (日 量 合 計)	m ³			
引 取 場 所 (浄 水 場)	青山浄水場 信濃川浄水場 戸頭浄水場 巻浄水場			
重機の借用 (ホイールローダー)	有 無			
引取内訳 (車両 1 台ごとの積込量)		車両番号	車両の種類	積込量
	(1 台目)		t車	m ³
	(2 台目)		t車	m ³
	(3 台目)		t車	m ³
	(4 台目)		t車	m ³
	(5 台目)		t車	m ³
	(6 台目)		t車	m ³
	(7 台目)		t車	m ³
	(8 台目)		t車	m ³
	(9 台目)		t車	m ³
	(1 0 台目)		t車	m ³

積込重機借用誓約書

（あて先）新潟市水道事業管理者

年 月 日 付けで引取申込みを行った浄水発生土の積込を実施するため、新潟市水道局所有のホイロローダーを借り受けするにあたって、新潟市水道局浄水発生土の有償譲渡に関する要綱第9条に基づき、下記の条件を遵守することを確約するとともに、安全管理に充分留意いたします。

記

第1条 貸主 新潟市水道局（以下「甲」という。）の所有するホイロローダー（以下「車両」という。）を、借主 （以下「乙」という。）は、浄水発生土の積込に際して借り受けるものとする。

2 乙は、浄水発生土の積込について、法に定めるところの免許を取得している資格者に車両を運転、使用させなければならない。

3 乙は、車両の運転、使用については充分安全に留意しなければならない。

4 乙は、万一事故に際しては、甲の加入する自動車賠償責任保険及び全国市有物件災害共済が填補する範囲外の損害に対しては、乙の責に帰すべきものとして負担しなければならない。

第2条 浄水発生土の引取場所、車両の使用場所は、 浄水場構内の甲の指定場所に限るものとするほか、乙は、積込について甲の指示に全て従うものとする。

2 乙は、積込完了後に、作業で汚れた車両や構内道路を清掃しなければならない。その際、乙は、清掃に必要な作業用水、ホース及びノズルを甲から借りることができる。

第3条 浄水発生土の引取に際し、車両の使用可能日は、 年 月 日から
年 月 日までとする。

年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者

別記様式第 5 号（第 1 0 条関係）

浄水発生土引取実績報告書

年 月 日

（あて先）新潟市水道事業管理者

住 所
商号又は名称
代表者

新潟市水道局浄水発生土の有償譲渡に関する要綱第 1 0 条に基づき、下記のとおり浄水発生土の引取実績を報告します。

なお、引取後の浄水発生土に関する責任は全て当方が負うことを申し添えます。

引 取 数 量	m ³
引 取 場 所 (浄 水 場)	青山浄水場 信濃川浄水場 戸頭浄水場 巻浄水場
引 取 日	(年 月 日から 年 月 日まで 日間)
重機の借用 (ホイローダー)	有 無

担当者

部署・氏名	
電 話 番 号	
メールアドレス	